

道路側にある植栽(生垣)の剪定をお願いします

日頃から多くの方々による植栽の手入れで、みずき野の景観などが保たれています。ただ、年々植栽が敷地からはみ出して道路や歩道に伸びてきているところもあり；

- ・ 児童の通学路に支障が出る
- ・ 歩行者や車いす利用者の通行の妨げとなる
- ・ 自転車や車（乗用車、トラック）の通行やすれ違いに危険がある
- ・ 見通しが悪くなり、防犯面に心配がある

などの問題が出ています。

今一度ご自宅の植栽をご確認いただいて、剪定が必要と判断された場合は以下を参考のうえ対応をお願いいたします。

◎植栽が宅地境界から道路側に出ないように（下図の中央）ご配慮ください。

